- 1. 件 名: 東海第二発電所設置変更許可申請(圧縮減容装置の導入)に関する事業者ヒアリング
- 2. 日 時:令和3年9月24日 10時00分~12時35分
- 3. 場 所:原子力規制庁 8階A会議室(一部TV会議システムを利用)
- 4. 出席者: (※ TV会議システムによる出席)

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)

天野安全管理調査官※、角谷主任安全審査官、宮本主任安全審査官、 土居安全審査専門職、長江技術参与

日本原子力発電株式会社:

発電管理室 部長、他3名 発電管理室 部長、他4名※

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の設置変更許可申請のうち、設置許可基準規則の第12条及び第27条について、資料に基づき説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、 今後、説明内容について引き続き確認することとした。
 - 圧縮減容装置の設置に伴う仕分け・切断作業エリアにおける作業面積等 に対する影響について、既許可の設計方針を踏まえ整理して説明すること。
 - O 固体廃棄物処理系統概要図について、申請書本文の記載内容を踏まえ、 整理して説明すること。
- (3)日本原子力発電株式会社から、(2)について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」(令和3年4月28日 第6回原子力規制委員会配付資料3)を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料:

- (1) 東海第二発電所 圧縮減容装置の設置について 補足説明資料 (CVR D-1-001 改2)
- (2) 東海第二発電所 ヒアリング等における確認事項に対する回答一覧表 (CVRD-1-002 改3)

- (3) 東海第二発電所 圧縮減容装置の設置 審査会合における指摘事項の回答(CVRD-1-003 改1)
- (4) 東海第二発電所 圧縮減容装置の導入に係る固体廃棄物貯蔵庫の運用管理について(CVRD-1-004 改0)(令和3年8月27日提出 資料)
- (5) 東海第二発電所 圧縮減容装置の設置に係る原子炉設置変更許可申請 審査スケジュール(案)(CVRD-1-005 改2)
- (6) 圧縮減容装置の散逸し難い設計に係る他社との比較表 (CVRD-1-006 改0)

以上